平成２４年（フ）第６１３号
熊本市南区南高江１丁目３番43号
破産者　有限会社田口鈑金塗装工場
1　破産債権の届出期間　平成25年２月19日まで
2　一般調査期日　平成25年３月12日午後２時30分
平成25年１月28日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第６８号
福岡県大川市大字中古賀392番地５
破産者　鈴木　　榮
1　破産債権の届出期間　平成25年２月22日まで
2　一般調査期日　平成25年３月13日午後１時30分
平成25年１月25日
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２４年（フ）第１３３１号
福岡市中央区渡辺通２丁目８番20号
破産者　有限会社呉服処久ぼ
1　破産債権の届出期間　平成25年２月25日まで
2　一般調査期日　平成25年４月25日午後１時30分
平成25年１月24日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第８４９号
北海道千歳市千代田町４丁目22番地の２
破産者　平塚　一也
1　破産債権の届出期間　平成25年２月28日まで
2　一般調査期日　平成25年４月12日午後１時30分
平成25年１月25日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１１８号
福井県越前市粟田部町37号10番地
破産者　株式会社越前石油
1　破産債権の届出期間　平成25年２月28日まで
2　一般調査期日　平成25年３月19日午前11時25分
平成25年１月28日
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第５３号
愛知県田原市大久保町黒河原473番地
破産者　中神　辰彦
1　破産債権の届出期間　平成25年２月28日まで
2　一般調査期日　平成25年５月13日午前10時15分
平成25年１月28日
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（フ）第３７２号
宮崎県東諸県郡国富町大字本庄9979番地
破産者　井戸川　弘
1　破産債権の届出期間　平成25年２月28日まで
2　一般調査期日　平成25年３月21日午前10時
平成25年１月28日　　宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１５２６号
福岡市城南区鳥飼７丁目35番612号
破産者　林　　廣光
1　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
2　一般調査期日　平成25年４月12日午前10時30分
平成25年１月23日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１１３３号
福岡県春日市宝町４丁目10番地三宝ビルＥ－７号
破産者　山下　晶子
1　破産債権の届出期間　平成25年３月８日まで
2　一般調査期日　平成25年４月12日午前10時40分
平成25年１月25日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第２９５号
岐阜市鏡島南１丁目５番25号
破産者　小木曽俊雄
1　破産債権の届出期間　平成25年３月11日まで
2　一般調査期日　平成25年４月26日午前11時40分
平成25年１月28日　　岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第２５号
広島県山県郡北広島町石井谷1734－１、申立時の住所大分市大字旦野原512番地の１　レオパレスブラン大分112
破産者　立川　正克
1　破産債権の届出期間　平成25年３月11日まで
2　一般調査期日　平成25年４月23日午後３時10分
平成25年１月25日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産管財人変更

平成２３年（フ）第４８号
岐阜県下呂市萩原町跡津429番地の１
破産者　株式会社梶井クレーン
破産管財人　新井　一明を解任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　打保　敏典
平成25年１月25日　岐阜地方裁判所高山支部

平成２３年（フ）第４９号
岐阜県下呂市萩原町跡津429番地１
破産者　梶井　澄夫
破産管財人　新井　一明を解任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　打保　敏典
平成25年１月25日　岐阜地方裁判所高山支部

平成２４年（フ）第１０号
岐阜県下呂市萩原町羽根103番地
破産者　有限会社萩原電子工業
破産管財人　新井　一明を解任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　打保　敏典
平成25年１月25日　岐阜地方裁判所高山支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２４年（フ）第３７号
石川県輪島市鳳至町上町142番地の２
破産者　松野　茂雄
異議申述期間　平成25年３月15日まで
平成25年１月28日　金沢地方裁判所輪島支部

平成２３年（フ）第１７６７号
福岡県筑紫郡那珂川町片縄西４丁目15番23号
破産者　ダイサン商事株式会社
異議申述期間　平成25年３月25日まで
平成25年１月24日
福岡地方裁判所第４民事部

特別清算終結

平成２４年（ヒ）第３０１７号
大阪市西成区花園南１丁目４番２号博喜ビル
清算株式会社　株式会社ジー・エス・エム
1　決定年月日　平成25年１月25日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

更生手続開始

平成２５年（ミ）第１号
東京都港区高輪２丁目15番21号
更生会社　小野ホールディングス株式会社
代表者代表取締役　小野光太郎
1　決定年月日時　平成25年１月25日午後５時
2　主文　小野ホールディングス株式会社について更生手続を開始する。
3　管財人　新保　克芳
4　更生会社の債務者及び更生会社の財産を所持している者は、更生会社（代表取締役）に債務を弁済し、又はその財産を交付してはならない。
5　更生債権又は更生担保権の届出をすべき期間　平成25年３月22日まで
6　更生債権又は更生担保権の一般調査期間　平成25年４月26日から平成25年５月10日まで
7　更生会社並びに届出をした更生債権者等及び株主が更生計画案を提出することができる期間　平成25年７月24日まで
8　管財人が更生計画案を提出すべき期間　平成25年７月31日まで
東京地方裁判所民事第８部

監督命令

平成２５年（再）第１号
札幌市豊平区西岡２条５丁目３番８号
再生債務者　株式会社ティー・エム・ティー・シー
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　札幌市中央区北２条西10丁目１－６　アーデンコート植物園1401　弁護士　桶谷　和人
平成25年１月25日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再）第１号
青森県八戸市諏訪３丁目４番14号
再生債務者　有限会社カーパーツ八戸
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　青森県八戸市北白山台１丁目８番26号　澤口法律事務所　弁護士　澤口　英司
平成25年１月24日　青森地方裁判所八戸支部

平成２５年（再）第１号
山口県下関市亀浜町10番20号
再生債務者　株式会社アンジュ
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　山口県下関市竹崎町４－４－２　ヴェルタワー下関103号　山元浩法律事務所　弁護士　山元　　浩
平成25年１月24日　山口地方裁判所下関支部